

令和2年3月13日

【照会先】

独立行政法人福祉医療機構

福祉医療貸付部長 池田 浩

福祉医療貸付部 事業統括課長 一之瀬 修

(TEL) 03-3438-9291 (FAX) 03-3438-0583

報道関係者 各位

新型コロナウイルスの感染により事業停止等となった 事業者に対する福祉医療貸付事業の対応について

独立行政法人福祉医療機構（WAM）では、このたびの新型コロナウイルスの感染により事業停止等となった事業者の方を対象とした相談窓口を設置するとともに、経営資金（長期運転資金）及び既往貸付の下記取り扱いを令和2年3月10日より開始しております。

WAMは、地域の福祉医療基盤の整備、向上を目指す政策金融機関として、このたびの新型コロナウイルスにより事業に支障が生じたお客さまへのご融資やご返済に関する相談に、迅速かつきめ細かな対応を行ってまいります。

経営資金（長期運転資金）及び既往貸付の詳細については、機構ホームページに掲載しております。（https://www.wam.go.jp/hp/fukui_shingatacorona/）

記

1. 貸付をご利用される方

当貸付事業の融資対象施設を運営している事業者の方であって、新型コロナウイルスの感染等当該施設の責に帰することができない理由により事業の継続に支障がある方（中長期的に業況が回復することが見込まれる方）。

2. 貸付条件

①福祉貸付事業（経営資金）

	融資条件
償還期間 (据置期間)	10年以内 (5年以内)
貸付利率	当初5年間 3,000万円まで無利子 3,000万円超の部分は0.2% 6年目以降 0.2%
貸付金の限度額 (無担保貸付)	なし (6,000万円)

②医療貸付事業（長期運転資金）

	融資条件		
	病院	老健・介護医療院	診療所・助産所 医療従事者養成施設 指定訪問看護事業
償還期間 (据置期間)	10年以内 (5年以内)		
貸付利率	当初5年間 1億円まで無利子 1億円超の部分は0.2% 6年目以降 0.2%		
貸付金の限度額 (無担保貸付)	7.2億円 (3億円)	1億円 (1億円)	4,000万円 (4,000万円)

※貸付利率は福祉貸付事業、医療貸付事業とも令和2年3月2日現在のものです。

3. 既往貸付に関するご相談の方

当面6か月間の元利金のお支払いについて、返済猶予のご相談に応じます。

4. お問い合わせ窓口

経営資金（長期運転資金）及び返済猶予の詳細な条件やご相談については以下の窓口にお問い合わせください。

【融資のご相談】	
(施設所在地が東日本の方)	福祉医療貸付部 福祉審査課 融資相談係 Tel03-3438-9298 Fax03-3438-0659 福祉医療貸付部 医療審査課 融資相談係 Tel03-3438-9940 Fax03-3438-0659
(施設所在地が西日本の方)	大阪支店 福祉審査課 融資相談係 Tel06-6252-0216 Fax06-6252-0240 大阪支店 医療審査課 融資相談係 Tel06-6252-0219 Fax06-6252-0240
(NPO 法人の方)	NPO リソースセンター NPO 支援課 Tel03-3438-4756 Fax03-3438-0218
【返済のご相談】	
	顧客業務部 顧客業務課 Tel03-3438-9939 Fax03-3438-0248

以上